

エ 新型コロナウイルスに対する取組み等の報告について

1 国の緊急事態宣言に対する県及び市の動向

国

- (1/30) 新型コロナウイルス感染症対策本部設置。
- (4/7) 緊急事態宣言の発出（7都府県を対象。5/6まで）。
- (4/16) 緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大。
- (5/4) 緊急事態宣言の5/31までの延長を決定。
- (5/14) 緊急事態宣言を実施すべき区域を、東京都ほか7道府県に変更。
（福島県はこの時点で解除）
- (5/25) 緊急事態宣言の全面解除を決定。

福島県

- (1/29) 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議設置。
- (4/20) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置を決定。
- (5/15) 緊急事態措置の解除を決定。
「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」（5/15～5/31）を実施。
- (5/27) 「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」の改定。期間を6/1～7/31とし、3週間ごとに県内の感染状況や感染拡大リスク等を踏まえながら、段階的に緩和する方針を示す。

いわき市

- (1/30) いわき市新型コロナウイルス感染症対策本部会議設置。
- (4/17) いわき市新型コロナウイルス感染防止一斉行動（4/18～5/6）を決定。小中学校、幼稚園保育園等の休校休園等を決定。市民、事業者へも外出自粛を要請。
- (5/5) いわき市新型コロナウイルス感染防止一斉行動「第2ステージ」（5/7～5/31）の実施。5/21以降の小中学校、幼稚園、保育所、放課後児童クラブの段階的な再開を検討。
- (6/1) 感染の第2波に備えながら社会経済活動との両立を目指す段階「感染防止いわきスタイル」の確立に向けた取組みの開始。

2 本市の高齢者に係る主な取組みの経過

(1) 高齢者施設に対する取組み

- ◆ 介護サービス事業所へ、国及び県からの新型コロナウイルス関係通知を都度周知し、相談に応じて対応等を指導（2月中旬）
- ◆ 介護相談員の派遣を中止（2/26）
- ◆ 災害時等備蓄マスク約90,000枚のうち、約14,000枚を高齢者入所施設等に配布（3/6～）
- ◆ 高齢者保健福祉施設へ面会制限の実施について通知（3/27）
- ◆ 介護サービス事業所へ、新型コロナウイルス感染症への対応の再徹底を依頼（4/7）
- ◆ 高齢者保健福祉施設へ、新型コロナウイルス感染症への感染予防の徹底及び事業の継続について依頼（4/22）
- ◆ 県高齢福祉課より市へ送付されたマスク46,920枚を高齢保健福祉施設等へ配布開始（4/24～）
- ◆ 新型コロナに負けないプロジェクトチームが手配したマスク及び消毒液について、介護事業所に対し、マスク57,000枚及び消毒液1,000本を配布開始（5/18～）
- ◆ 高齢者保健福祉施設へ、面会制限の一部緩和について通知（5/29）
- ◆ 高齢者保健福祉施設へ、新型コロナウイルス感染症への対応も含めた出水期に対する備えについて依頼（6/8）
- ◆ 新型コロナに負けないプロジェクトチームが手配したビニールエプロン18,000枚を介護事業所へ配布開始（6/15～）

(2) 在宅高齢者に対する取組み

- ◆ 「シルバーリハビリ体操」動画の作成及び関連サイトへの掲載（3/5）
- ◆ 在宅高齢者に対して、外出自粛に伴う心身の健康状態、暮らしや生活の困りごとの把握などを目的とする安否確認事業の開始（5/18～電話による安否確認、5/20～アンケート票3,826件の送付）
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策関係サイト「家で igoku(いごく)べ」の開設（4/30）

(3) 介護保険に関する取組み

- ◆ 要介護認定について、厚労省からの臨時的な取扱いに係る事務連絡に基づき、病院や介護保険施設に入院・入所している被保険者の認定調査が困難な場合、認定の有効期間を6か月延長（3/1）
- ◆ 要介護認定について、新規、区分変更を除く「更新」申請は、原則、訪問調査やかかりつけ医の意見書、認定審査会を要せず、有効期間を12か月延長（4/16）
- ◆ 介護保険第1号被保険者（65歳以上）に対する介護保険料（対象：令和2年2月～令和3年3月末納期限のもの）の減免を行うことを決定（5/12）
⇒申請受付開始は7月中旬頃を予定